

## 標準仕様の指定都市における課題等検討会（第1回）

### 議事概要

#### 1 日時

令和4年11月8日（火）11:00～12:20

#### 2 場所

オンライン会議

#### 3 出席者

<指定都市>

<事務局>

デジタル庁デジタル社会共通機能グループ地方業務システム基盤チーム

#### ■議題 標準仕様の指定都市における課題の検討体制・手順（案）について

デジタル庁より、資料「標準仕様の指定都市における課題の検討体制・手順（案）について」に沿って、標準仕様の指定都市における課題の検討体制、検討手順等について説明があった。検討体制は、事務レベルの仕様点検 T と、ハイレベルのデジタル大臣・指定都市市長による定例打合せ及び指定都市・事業者・デジタル庁ラウンドテーブルにより進めること。検討手順については、直近の8月末に公表された標準仕様の作成に当たって各制度所管府省から実施された全国意見照会結果のうち指定都市からの意見をベースとすること、デジタル庁において、当該意見を、仕様不足や現状の観点からカテゴリ化した案を作成し、標準仕様の改定案としてのとりまとめに向けて指定都市において確認すること、確認結果について、たとえば人口規模や処理件数などを踏まえ2案に整理することも含め検討し、各制度所管府省やベンダとも調整したうえで、2022年度内を目標に、各業務の標準仕様書への反映作業を進めることとした。

#### ■質疑

##### 構成員

本検討会で議論する対象業務は、標準化対象の20業務全てという理解で合っているか。

##### 事務局

20 業務全てを対象としている。ただし、各制度所管府省が各業務の標準化検討会において、指定都市に関する規定を検討していくとしているものについては、各府省と相談しながら、専ら当該検討会において検討することとし、本検討会では対象としないことも効率的かと考える。

#### 構成員

本日の会議での決定事項はあるのか。また、今後の方針については、本日の会議で決定するものであり、後日改めて意見照会等があるものではないという認識で良いか。内容についてメール等でデジタル庁に連絡をすることは可能か。

#### 事務局

検討体制・手順の案については説明資料のとおりであり、この場でご議論ご検討をいただき、よろしければこの内容で進めさせていただきたい。今後、作業の進捗状況等の定期的な報告をハイレベルも含めて調整していく考えである。なお、今後の方針について改めての意見照会を行わないが、検討体制等の見直しについては必要に応じて適宜行っていきたいと考えている。

#### 構成員

現在、一業務の標準化検討会に構成員として参加しているが、指定都市要件の機能が不十分とご意見をいただいていた。既存の検討会の場において指定都市としての発言をすることに一定のプレッシャーもあることから、指定都市の職員が複数、同検討会に参加することは可能か。また 20 業務に関連する指定都市共通の課題を本検討会でハイレベルに検討していくという理解で良いか。

#### 事務局

本件は、各府省による各業務の標準化検討会とは別の枠組みを、デジタル庁が設けるというご提案である。指定都市において必要な機能や、指定都市側で BPR を進める上で前提となるベストプラクティスを整理する場として、標準仕様の集中点検をしていきたい。その上で、各指定都市で合意した標準仕様の改定案を、関係府省に提示したいと考えている。また、ハイレベルでの調整の仕方については今後検討していくが、まずは、各業務で既に出されている全国意見照会の結果を出発点として、各業務の標準仕様を点検していく作業を事務的に進めていきたい。

#### 構成員

今後、ベンダとの意見交換が重要になると考えているが、協力事業者はどのように選定するのか。

#### 事務局

協力事業者には、指定都市向けの標準準拠システムとして必要な機能等を実装可能なのかという点について確認や調整を行っていく必要がある。それを念頭に選定・指名することになると考えている。

#### 構成員

本検討会では20業務を検討対象とするが、各府省の標準化検討会でも指定都市の機能要件等について検討する場合は、Wスタンダードとならないよう運用も含めて検討していくとの説明であったが、各府省の標準化検討会のみで検討がなされた場合、指定都市要件が実装される保証はあるのか。検討したものの実装しないということになることを心配している。

#### 事務局

指定都市に係る課題について、各府省の標準化検討会で検討する場合は、本検討会の検討体制や手順などについてデジタル庁から当該府省に適切に情報提供をし、検討の視座に齟齬がないよう進めてまいりたい。最終的には各制度所管府省において標準仕様の機能要件や帳票要件を定めることになるので、全体として整合性がとれる形で進めていく。

#### 構成員

本日は情報部門のみで参加しており、業務部門には伝えていない。総務省とデジタル庁による標準化に関する移行スケジュール調査等への対応がある上に、指定都市要件に係る本検討会の作業が入ってくると現場は業務過多となり、当該部門からの反発が懸念されるが、そのあたりの調整はどのようにお考えか。

#### 事務局

本日の検討会については、資料や議事概要をデジタル庁ウェブサイトで公表する予定であり、業務部門への説明や検討の際に活用いただきたい。検討体制や作業の進め方についてはご確認の上、より効率的な手法が他にあればご提案いただきたいが、検討手順①および②に

については、いずれもデジタル庁側の作業であり、すぐに着手し進めていきたい。なお、検討手順③についても、ゼロベースで標準仕様書から内容を検討いただくものではなく、貴市から既に提出された全国意見照会時の意見を中心に、他の指定都市が提出された意見も踏まえてご確認いただく流れになるかと思う。

#### 構成員

意見照会を行うということで、本年度末の標準仕様書改定に向けた各業務の標準化検討会における意見照会と重なる部分があるかと思うが、なるべく重複しないようにしていきたい。また、本検討会の検討結果については、定期的な報告において都度共有されるという認識で良いか。各ベンダとの Fit&Gap など進めていく取り組みがあるなかで、年度末にまとめて報告されると厳しい。

#### 事務局

検討手順③については、直近の8月末に公表された標準仕様の作成に当たり各制度所管府省から全国意見照会された結果について、デジタル庁がカテゴリ化した案を、指定都市の皆様にご確認いただくというものであり、デジタル庁から新たに意見照会するものではない。なお、デジタル庁がカテゴリ化した案については、11月下旬までにお示しする予定である。当該案の形になるが、指定都市には検討状況を都度共有し集中的に検討を進める。

#### 構成員

検討体制について、市長による定例打合せの頻度やラウンドテーブルの参加者は誰になるか。また、仕様点検チームについても、参加者はこういったレベルの職員を想定しているのか。20市で一括のチームで検討するのか。なお、今後の会議は、招集かオンライン開催かのいずれを想定しているか。

#### 事務局

定例打合せの頻度等については、効率的に開催したいと考えており、指定都市市長会からもご意見をいただきたい。ラウンドテーブルの具体的な参加者のレベルは、議題にもよっている。たとえば、2025年度末までに標準準拠システムへ移行を目指し、しっかり進めていくという確認は市長はじめハイレベルでの調整が必要である一方、個別の機能要件等の協議については実務者で進めるなどが考えられるところ、今後検討し、改めてご連絡する。本検討会について会議を開催する際は、基本的にオンライン開催を想定している。

#### 構成員

指定都市は、検討手順③～⑤を対応していくと認識しているが、③におけるデジタル庁から指定都市へはどのような形で照会されるのか。意見照会の際には各指定都市の窓口あてにやり取りする形となり、当該窓口が団体内の意見を集約する想定か。また、現在行われている各業務の標準化検討会との整合性はどのように図っていくのか。

#### 事務局

検討手順①及び②のとおり、直近の8月末に公表された標準仕様の作成に当たって各制度所管府省から全国意見照会された結果をベースに、デジタル庁にてカテゴリズ案を作成するので、当該案を指定都市において点検し、デジタル庁にフィードバックしていただく。フィードバックの結果は、全ての指定都市と各制度所管府省にも共有する。なお、全ての指定都市20市の合意が必要とすることにすれば、現実的に標準準拠システムへの実装等が困難になることも見込まれるため、たとえば人口規模や処理件数等により、大きく2つのグループに分けてとりまとめることも想定している。また、本検討会の開催や連絡等について、本日のように指定都市市長会経由を想定しているが、むしろ原課に直接案内することが効率的ということであれば、検討したい。なお、各業務の標準化検討会において、指定都市に係る検討を進めていくということになれば、関係府省とよく連携して視座を整理し、全体として不整合のないように進めていきたい。

#### 構成員

検討手順④について、事業者と標準仕様の内容をパッケージシステムに実装可能か技術的な確認をすることになると思うが、パッケージシステムに実装可能な時期についても確認していただきたい。ベンダからは、指定都市向けのシステム対応は後回しになるとも言われており、令和7年度末の標準化を達成するためにも、デジタル庁による強い指導力を発揮していただきたい。

#### 事務局

ベンダ側ともしっかりとコミュニケーションをとり、ラウンドテーブル等で実装やパッケージでの提供時期についても意見交換してまいりたい。

#### 構成員

本日の資料は提供いただけるのか。

事務局

指定都市市長会を通じて共有する。

構成員

検討手順③において、エクセル等の資料をデジタル庁から共有いただくタイミングは、検討手順①および②の進捗次第と考えるが、業務ごとに別々のタイミングで共有いただくことになる想定か。

事務局

そのとおり。資料が完成したものから、順次ご提示させていただく。とりまとめとなる各市の情報システム担当課にはご負担をお願いするが、効率的な検討ということで何卒よろしくをお願いしたい。

■閉会

デジタル庁より、今後の検討会の時期等については、別途ご案内する旨、説明があった。

以上